

行 議 第 57 号
令和 3 年 5 月 27 日

行方市長 鈴木 周也 様

行方市議会議長 岡田 晴雄

行方市議会新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
委員長 高橋 正信

新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望

ワクチン接種に関して、接種体制の更なる強化と市民が安心して接種できるように、下記の項目を緊急要望いたします。

記

- 1 接種計画の見直しと医療関係者の確保等に関すること
政府は、7月末を念頭に高齢者へのワクチン接種を終えられるよう取り組むとしているが、そのためには本市の接種計画を見直し、また県と連携の下、医療関係者の確保等に努められたい。
- 2 水郷医師会との協議に関すること
新たな接種会場の確保及び地域のかかりつけ医などでの接種が広範にできるよう、水郷医師会との協議を進められたい。
- 3 接種会場への交通手段の確保に関すること
接種会場までの移動手段が困難な方への交通手段に不備のないよう取り組まれたい。必要な場合は、訪問接種を検討すること。
- 4 職員等の確保に関すること
接種会場において、事前に予診票を記入していないことが想定されるため、会場で職員等のアドバイスを受けながら記入できるよう、職員等の確保に努められたい。

5 障害のある方への配慮に関すること

視覚障害，聴覚障害，精神疾患などのある接種希望者に対しては，十分配慮する接種体制を講じられたい。

6 接種済み者へ感染予防や副反応について周知を図ること

接種会場における経過観察時間を活用して，接種済み者が注意すべき事項，例えば，すぐに体内の免疫が形成されるわけではなく，引き続き十分な感染予防が必要であること，翌日に発熱などの副反応が顕著であることなどについて，わかりやすく周知を図られたい。

以上